合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会決議は平成二十六年十二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十五日
掲載頁　一一九頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月三日
掲載頁　八十三頁（号外第一五〇号）
平成二十七年一月五日

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年二月六日に予定しております。

この合併に異議のある債権者は、平成二十七年二月二十七日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.aplus.co.jp/ir/pdf/koukoku/20140627_kessan.pdf

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十七日
掲載頁　九十頁（号外第一六〇号）

◉号外　二十六年十二月二十六日付
月五日付第一号二四ページ

●特第三〇号二ページ●同日付特第三一号二ページ●一
●同日付政府調達第一号六四ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）

平成二十七年一月五日
大阪市浪速区湊町一丁目二番三号
（甲）株式会社アプラス
代表取締役　野口　郷司
大阪市中央区北久宝寺町一丁目三番八号
（乙）新生カード株式会社
代表取締役　金子　貴一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十日
掲載頁　八十五頁（号外第一二八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十九日
掲載頁　四十頁（号外第一三七号）
平成二十七年一月五日
長崎県長崎市飽の浦町一番一号
（甲）エムエイチアイマリテック株式会社
代表取締役　吉岡　厚志
兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目一番一号
（乙）株式会社エム・エイチ・アイ　シーテック
代表取締役　前田　俊夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月五日
山形県寒河江市栄町一番一六号
有限会社ウチダ・コーポレート
代表取締役　内田　淳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千四百万円減少し九千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年二月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十七年一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月五日
大阪市中央区南新町二丁目四番三号
有限会社久和
代表取締役　飯塚　和子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百七十六万円、資本準備金の額を三千七百七十六万二千七百二十四円減少し、それぞれ九千万円、一億二千七百九十九万七千二百七十六円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.acskk.com/

平成二十七年一月五日
東京都港区高輪一丁目三番一三号
アート・クラフト・サイエンス株式会社
代表取締役　三好　満国

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式及びA種株式一株をそれぞれ十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年一月五日
東京都港区六本木一丁目八番七号
株式会社Ｆ―Ｐｏｗｅｒ
代表取締役　洞　洋平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月五日
滋賀県甲賀市水口町新町二丁目二番一八号
上西産業株式会社
代表取締役　上西　英樹

限定承認公告

本籍東京都立川市錦町二丁目一二番、最後の住所東京都立川市錦町一丁目二四番二七号ナイスエスアリーナ西国立一一〇三
被相続人　亡　永松　久雄

右被相続人は平成二十六年十一月七日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月十八日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月五日
東京都千代田区平河町一丁目七番一〇号平河町Ｓビル三階
相続財産管理人永松紫
代理人弁護士　岡田　康男

限定承認公告

本籍福井県坂井市丸岡町八幡町二二番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町一本田第三五号三五番地二
被相続人　亡　髙瀬　春美

右被相続人は平成二十六年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十二日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月五日
福井県坂井市坂井町宮領第二九号一八番地
限定承認者　鈴木　忍

任意清算公告

当法人は、平成二十六年十二月三十一日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月五日
東京都千代田区神田須田町二丁目一五番ＫＳＹビル四階
司法書士法人あきば法務事務所
社員　南　博嗣